

次のとおり、公募により企画提案を募集して、最も優秀な提案をした者を随意契約の相手方の候補者として特定する手続き（公募型企画提案方式）を実施するので公告する。

令和7年6月16日

奈良県知事 山下 真

1 業務の内容

（1）業務名

商業力向上支援事業委託業務

（2）業務内容

別紙「商業力向上支援事業公募型企画提案委託業務仕様書」（以下「委託業務仕様書」という。）に記載のとおり

（3）契約期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

（4）委託上限額 金 2,200,000円（消費税及び地方消費税10%を含む。）

2 企画提案の方法

奈良県商業力向上支援事業委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、あらかじめ定めた審査基準及び方法により審査を行い、候補者を特定する。なお、提案者は、選定委員会においてプレゼンテーションを実施するとともに、質疑にも応答すること。

3 公募型企画提案方式に参加できる者の資格

次のすべての要件を満たしていること。

（1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

（2）物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目大分類「Q役務の提供」、中分類「5広告・イベント業務」又は中分類「7諸サービス」に登録している者であること。

（3）奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

（4）ISO/IEC27001、ISMS認証、プライバシーマーク等の第三者認証を取得、または、個人情報の保護に関する法律に則った個人情報の取扱い方針（個人情報保護方針、プライバシーポリシーなど）を定めていること。

4 公募型企画提案参加資格確認審査

この公募型企画提案に参加を希望する者は、3に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要がある。

6で示す期日までに、募型企画提案参加資格確認申請を行うとともに、公募型企画提案説明書5で示す書類を14で示す場所に提出すること。

5 公募型企画提案説明書、委託業務仕様書の掲載

（1）掲載期間 令和7年6月16日（月）から7月1日（火）まで

（2）掲載場所 奈良県 産業部 経営支援課のホームページ

6 参加申込書の提出期限、場所、方法

本件公募型企画提案に参加しようとする者は、次により参加申込書を提出しなければならない。

（1）提出期限 令和7年7月1日（火）午後5時まで

（2）提出方法 持参又は郵送（配達を証明できる方法によること。提出期限必着。）

（3）提出先 14の問い合わせ先に記載のとおり。

7 企画提案にかかる質問及び回答

（1）受付期限 令和7年6月16日（月）から6月24日（火）午後5時まで

（2）質問方法 質問票（説明書で定める様式5）により、FAXによること。

- (3) 質問先 下記14の問い合わせ先に記載のとおり。
- (4) 回答方法 奈良県 産業部 経営支援課のホームページに回答を掲載する。

8 企画提案書の提出期限、場所、方法

- (1) 提出期限 令和7年7月4日(金)午後5時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送(配達を証明できる方法によること。提出期限必着。)
- (3) 提出先 下記14の問い合わせ先に記載のとおり。

9 提案の無効

本件公募型企画提案への参加に必要な資格を有しない者が提出した提案は無効とする。

10 最良の提案をした者の特定方法

選定委員会において、あらかじめ定めた評価基準及び方法により審査を行い、候補者を特定する。
なお、提案者は、選定委員会においてプレゼンテーションを実施するとともに、質疑にも応答すること。

11 契約手続き

奈良県は、10により特定した候補者(以下「被特定者」という。)と奈良県契約規則等関係規定に基づき、契約手続きを行う。

12 契約の締結

審査の結果、選定された最優秀提案者と契約を締結する。ただし、契約締結までの間に、競争入札参加資格の制限又は入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しない。

13 契約の不締結

10の候補者特定後、契約締結までの間に、被特定者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとする。

- (1) 被特定者の役員等(法人にあっては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。))の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員であるとき
- (2) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 被特定者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 被特定者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、被特定者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合((6)に該当する場合を除く。)において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

14 問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県産業部 経営支援課

流通・サービス産業係「商業力向上支援事業委託業務」担当あて

電話番号 0742-27-8133 FAX番号 0742-23-1396

ホームページURL <https://www.pref.nara.jp/66441.htm>

15 その他

- (1) 本事業は国庫金を活用して実施する事業であることから、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第23条第1項第3号による検査の対象となる場合があることに留意すること。
- (2) 本件企画提案の参加によって必要な提案書の作成、提出等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (3) 審査結果は、企画提案書を受け付けた事業者に対して書面で通知し、上記14の問い合わせ先の場所にて、事業者名を伏せた上で令和8年2月27日（金）まで閲覧できる。なお、審査結果に対する一切の異議申し立ては認めない。
- (4) 詳細は、公募型企画提案説明書及び委託業務仕様書による。
- (5) 本件公募型企画提案で使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。

以上